

5 研究活動

(1) 人文学部・大学院社会文化システム研究科

○教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

人文学部では、研究活動の活性度を内外から検証できるようにするため、平成5年に『山形大学人文学部 現状と課題』、平成11年には、『山形大学人文学部 現状と課題—研究活動編—』と、自己評価報告書を2回にわたって公表している。

人文学部は人文・社会科学系の総合学部であり、人文学部教員の専門領域も、外国語学、哲学、文学、比較文学、歴史学、地理学、心理学、人類学、経済学、法学、政治学等多様である。したがって、研究成果の発表方法も多様であるし、その研究活動の活性度を測る指標も多元的であろう。

そこで、研究活動の自己評価においては、その活性度を測る指標として、個別教員ごとの学会誌や研究誌・紀要などへの寄稿状況や研究発表活動のほか、学部全体の活性度について、「人文科学編」と「社会科学編」の2編に分かれて刊行される『山形大学紀要』、人文学部の教員が主体となって刊行している学術雑誌である、『山形大学歴史・地理・人類学論集』（平成12年より、年1回刊行、350部）、『山形方言』（昭和28年より、年1回刊行、200部）、『山形大学法政論叢』（平成6年より、年3回刊行、300部）などの学部を主体とした研究誌の刊行状況、さらに研究会・学会の開催状況、国際研究交流の状況、科学研究費補助金等外部資金の活用状況など、多元的な要素を設定している。

なお、平成9年度における大学院社会文化システム研究科の設置に当たって、大学設置審議会による審査を受けた後、毎年、審査資料に基づいて研究科担当資格審査を実施しており、これも活性度を検証するシステムの1要素となっている。

[点検・評価]

人文学部では、学部の点検・評価のために、5年に1回の割合で、過去5年の各教員の研究業績をまとめる冊子の定期的刊行に取り組んでいる。平成11年度の自己評価報告書『山形大学人文学部 現状と課題—研究活動編—』は2回目のものである。

この報告書は2部より構成され、第1部では、人間文化学科と総合政策科学科に分けられ、それぞれの教員の研究活動、教育活動が詳細に記述されている。具体的には、「研究活動編」は、1. 研究テーマの概要、2. 著書、論文、学会報告、書評を含むすべての研究業績一覧、3. 科学研究費補助金の取得、共同研究への参加状況、で構成され、これに、「教育活動編」が続き、担当授業科目名、

授業科目ごとの教育上の工夫などが記載されている。第1部は、教員が過去5年間の研究業績を総合的に整理し、概観し、自らの研究を評価する極めて有意義な部分である。

第2部は、個々の研究活動と教育活動の全体を概観した上での総括となっており、学部全体の研究活動の活性度の状況を記載する。研究誌への寄稿、共同研究の進行、学会・研究会の開催、研究財政、学術賞などの各種研究成果、研究者交流、国際学会への参加、在外研究等々の多種多様な研究活動が包括的に報告され、検討されている。

また、著書（単著、編著、訳書）の詳細な情報が網羅されており、個人の研究がどの程度まで社会に還元されているのかについて、知る手掛かりとなっている。

[長所と問題点]

上記の検証システムは、各研究者の研究活動の活性状況を適切、客観的に記述し、研究の高度化に寄与し得るシステムとして定着してきており、効果的に機能し始めている。問題点としては、多様な学問分野と研究対象を網羅する人文学部にあっては、分野により評価の基準・方法が異なり、統一的な評価が困難であることが挙げられる。したがって、研究の量のみならず、質的な側面を評価するための基準の明確化が今後の課題として残る。

[将来の改善・改革に向けた方策]

5年に1回、99名の教員の研究業績、教育活動をまとめ上げる自己評価報告書の作成には相応の労力が伴うが、これは、研究者としての自己評価のための、さらには他者による客観的な評価のための絶好の機会であり、今後も継続されることが必要である。報告書を全体として捉えることにより、全国の研究・教育機関に占める本学部の位置も自ずから明らかになるであろう。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

人文学部は平成8年度に、社会の国際化、情報化、人文社会科学の学際化、地域社会との連携等の時代のニーズを踏まえて、旧教養部人文社会系及び外国語系の教員と合同することにより、文学・法学・経済学の3学科を、人間文化学科と総合政策科学科の2大学科に抜本的に改組した。

大学院は、平成9年4月に山形大学社会文化システム研究科が設置され、これは文化システム専攻と社会システム専攻の2専攻で構成されている。その教育・研究理念は、社会や文化を1つのシステムとして総合的に把握し、その構成要素をそれぞれの動態と相互関連の中で考察することを通して、国際化、情報化、高

齡化社会，環境，福祉等のキーワードに象徴される多様な政策諸課題及び文化的諸課題をより理論的，実践的に解明することにある。

学部と大学院での教員の配置は，人間文化学科の一部の教員が社会システム専攻に，また逆に総合政策科学科の一部の教員が文化システムに所属し，また，それぞれの専攻内でも従来の枠を越えた組み合わせ(例えば歴史学と思想史の教員)で1つのブロックを作るなどユニークなものとなっている。

以上の組織を基盤として，それぞれの学科や大学院の専攻内で教員グループによる，研究会組織の共同研究，教育とも関連の深い共同研究の推進，科学研究費による共同研究などが活発に行われている。以下にその例を挙げる。

(7) 山形大学法学会・山形法律学研究会

山形大学法学会は，山形大学人文学部の法学・政治学関係の全教員を会員として研究・教育活動を行っている。法学会では山形法律学研究会を山形県弁護士会と共同で2ヶ月に1回のペースで開催し，実務家も交えて学内外の法学，政治学関係の研究者の研究成果の発表，交流を行なっている。また，これまでに国内外の研究者による学内講演会を5回開催し，『山形大学法政論叢』を18回にわたり刊行している。

(1) 政策科学研究会

総合政策科学科発足をを受け，法律，経済，経営，国際関係，政治などの多様な社会科学分野の教員間でそれぞれの専門分野の情報交換を行い，研究者の相互交流の場とすることを目的とした研究会であるが，学外者も参加可能な研究会である。平成9年5月から月に1度，主として学内研究者が自己の最新の研究成果や社会的関心の高いトピックを取り上げ発表し(これまでに26回開催)，活発な議論を行う場となっている。

(2) 街づくり研究会

街づくり研究会は，地元企業と大学関係者の意見交換の場である「山形大学懇話会」で「中心商店街の活性化について提言を」という要望を受けて，総合政策科学科教員11名で平成10年に組織された研究会であり，地域社会からの期待も高い。

平成11年には学生による「街づくり研究会」も組織され，商店街でのイベント参加などさまざまな活性化活動への参加を通して，学生と地域住民の交流も行っている。この研究会では学長裁量経費から研究費を受け，平成10年に中心商店街商店主と本学学生にアンケート調査を行い，その結果を「中心商店街実態調査」としてまとめた。

この調査結果を受け，市民や行政，商工会議所などとの懇談会を開催している。さらに平成11,12年度に科学研究費補助金を受けて，全国各地の商店街への聞き取り調査を行い，報告書のとりまとめを行っている。この研究会では法律，経営，経済分野の教員がそれぞれの学問領域の枠を越えて具体的

な地域の問題に取り組む研究の場となっている。

(イ) 山形大学歴史・地理・人類学研究会

昭和56年に発足した山形史学会の活動を引き継ぐ形で、学部学科の組織改編に伴い、平成12年にこの学会が発足した。前学会以来、歴史・地理・宗教史・人類学関係の教員10数名の参加する研究発表と討議の場であるとともに、卒業生や社会人をも含む研究連絡の組織となっている。年に1度、研究発表大会が行われ、論集も発行されている。

(ロ) 国際日本文化研究会

日本文化を日本人と外国人が共同で研究し、その成果を英語で発表するという、昭和57年に発足したユニークな学会である。参加者は外国人も含め全国にわたるが、本学部及び学内の教員がこの学会の運営上重要な役割を果たしている。主に専門的議論を行う隔年の全国大会及び年10回程の例会を行い、不定期ながら会報も発行している。

(ハ) 平成12年度の科学研究費補助金による学部内の共同研究の例としては、「局所的トラヒック発生を有する通信ネットワークのインテリジェントな構築・制御の研究」（通信ネットワークの構築、制御についての研究）が挙げられる。また、学長裁量経費による共同研究として、平成11年度には「地域情報ネットワーク社会の総合研究」（情報技術の問題を社会諸科学の理論の中に取り込み、地域社会に対して情報化がもたらす影響を複合的視点から研究するもの）が、平成12年度には「山形県の住環境データベースの構築」（自然条件と人文条件の資料の統合による住環境の認識を目標とする研究）が行われている。

(ニ) 市民を対象にした公開講座のテーマを巡る共同討議も行われている。テーマは、平成11年度は「都市を旅するー時空を越えてー」、「21世紀の国際社会を考える」、平成12年度は「伝え合いのしくみー円滑なコミュニケーションのためにー」、「暮らしの質を考えるー豊かさの行方ー」であった。いずれも多くの関係教員が参加し、研究の視野の拡大にも役立っている。

[点検・評価]

学部改組以前の人文学部と旧教養部という別組織のそれぞれに、比較的近い専門分野の教員が配置されていた状態と比較すると、共同研究や討議の推進が格段に行われ易い状況となっており、次第に活発化している。また、上記のような研究会活動が活発に開催されており、それらは、個々の研究の発展促進を図るとともに、実社会のニーズに応えるための実務家や地域住民との交流や研究のモチベーション、高度化に貢献している。

[長所と問題点]

学部、学科の規模が拡大し、前の項目で述べた事情からも共同研究の可能な状況は整備されつつある。特に社会科学分野では、上記の研究会活動により、総合政策科学科の特徴を生かし、幅広い研究者が交流し、実務家からの学問的刺激を受けた研究の活性化、高度化に役立っている。しかし、継続的に研究成果をまとめた出版物を発行したり、学外研究者との交流へ発展させるための安定した研究資金の仕組みが確立されていない。今後いかにしてこのような研究会活動を継続し、学外との交流に拡大するか、また地域に研究成果をフィードバックするシステムを作るか、という点が現在の問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究成果を広く学外にも問うための出版活動や地域実務家との交流の場を積極的に作り、大学内の知的資産を有効に地域社会に役立てるためのシステムを模索する必要がある。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

基礎的な条件である研究室・研究費及び研究旅費については、以下のとおりである。

各教員に平均して約20平方メートルの研究室が1室確保されている。研究分野ごとに主要な雑誌、資料を集めた資料室、判例検索室、データベース検索室、さらに、心理学、文化人類学、社会学、音声学の実験・実習室、CALLラボ室、オーディオビジュアルライブラリー室並びに同演習室、国際衛星放送受信編集室などが整備された。これらの施設には複写機、コンピュータ、情報収集、出力用の機器、各分野に必要な機器が設置され教育・研究に活用されている。

また、平成8年度の学科改組を受けて、平成10年には情報機器などの高度な情報系実験設備の設置可能な新棟ができ、情報系機器設置の要請に応えている。研究費は、平成8年度の学科改組により実験講座が大幅に増加した結果、全体として増加した。実験講座の教員1人当たりでは平成10年度は121万円、平成11年度は114万円、12年度は101万円（当初予算）である。

そのほか、1人当たりの国内研究旅費は68,238円である。外国出張については、文部省在外研究員制度の長期研究員、短期研究員、若手特別枠によるもの以外に、科学研究費補助金による派遣制度を始めとする各種派遣制度や自費留学を活用しており、毎年10数名程度が在外研究に従事している。

本学部での各教員の平均授業負担は、専門及び教養教育については、教授、助

教授は5.0授業時間、助教授は4.0授業時間、講師は3.2授業時間である。また、大学院については、平均して、教授は1.1授業時間、助教授も1.1授業時間であるが、個人によってかなりの差がある。

[点検・評価]

研究活動を時間的に制約する講義負担は、大学院設置に伴い、さらに増加する傾向にある。また各種学内委員会等も近年増加する傾向にある。また地域に密着した地方大学という特色から、学外からの学識経験者に対する各種審議会、委員会などへの参加要請も増える傾向にある。このような講義外の負担増と研究活動を効果的に両立させるシステムを今後検討していく必要がある。

[長所と問題点]

研究活動を時間的に制約する各種委員会への出席などの公的な負担については、ローテーション制の導入など委員の選出に関する工夫により負担の平均化を図っている。しかし、各種委員会の負担が特定の教員に集中する傾向があり、特に文科系傾向がある。こうした負担をチェックし、外部委託の導入など、負担軽減を図る仕組みは今のところ十分ではない。

研究の基礎的条件としては、各種実験室などは充実されつつあるが、個人研究室の面積は、最低では18平方メートルであり、書籍や各種資料、情報機器の増加に伴い、研究室や資料室の面積不足の解消には至っておらず、研究活動に支障を来す恐れがある。また、2ヶ月以上にわたる夏期の研究環境を改善するために、すべての研究室に冷房装置を設置することが望まれる。

研究費については平成8年度の組織改革に伴い、実験系教員が増えたことを受け、平成7年度教員1人当たり平均73万円から平成8年度101万円と大幅に増加した。また近年、科学研究費補助金申請数は大幅に増加する傾向にあり、これに伴い採択件数も、平成11年度は10件、平成12年度は15件と増加傾向にある。また、研究活動の活発化に伴い、国内外の研究会への参加も増加しているが、研究旅費はほとんど増加せず、多くの教員が国際学会の参加などは自己負担しているのが実態である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究の基礎的環境として、上に挙げた面積不足の解消（増改築が困難であれば資料室や共同利用室の充実などが必要である）及び冷房設備の設置が望まれる。

資金面では、基礎的研究費及び外部資金の積極的導入のほか、特に、国際学会への参加を含む研究旅費を確保する方策が望まれる。

大学院を含めた授業時間数は個人によっては相当の負担となる。また、本学部では、委託研究、共同研究などを通じた外部研究資金の導入が増加し、各教員の

努力により、社会的な要請に応じた研究分野がますます増加しつつある。研究活動を時間的に制約する公的な負担を考慮して、委員の選出方法の改善や各種委員会の整理統合などによる負担の軽減と平均化を検討する必要がある。

(2) 教育学部・大学院教育学研究科・養護教諭特別別科

○教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

本学部及び研究科における教員の研究活動の活性度を検証するシステムとして、先ず第一に挙げられるものは、学部の採用・昇任人事の際に行われる業績審査及び大学院担当資格審査であろう。いずれの審査においても審査員は同じ学問領域の教員はもとより、近接領域及び非関連領域に属する複数の教員により構成され、3ヶ月以上を費やして厳密な審査が行われている。

第二に、上述の業績評価システムに加えて、活性度を測るシステムとして学部の研究誌及び講座等の研究集団が独自に編集している研究誌の刊行が挙げられる。これも本学部教員の研究の活性度を検証し得る重要な指標となっている。

第三に挙げられる検証システムとしては、2年ごとに人事委員会によって編集される本学部教員の「教官研究業績表」の作成がある。これによって各教員の過去2年間の研究活動が一目にして明らかになり、教員間の相互評価が行われていると言える。この「業績表」の刊行は既に20年以上も継続的に行われており、活性度検証システムの一つとして十分に機能を果たして来ている。

さらに付言すれば、本学部の大学院修士課程設置（平成5年）以来、平成11年度に全教科の設置が完成するまで継続的に行われて来た文部科学省の大学設置審議会による資格審査は、外部審査による全教員の実質的な業績審査であり、活性度検証の重要な検証システムの一部を構成してきたと言えよう。

[点検・評価]

上述の人事に伴う業績・資格審査においては、詳細な業績内容が教授会に報告され、その場においても厳密かつ厳正な当該者の業績審査が全教員の前で行われてきているが、こういう業績評価方法が研究活動の活性度検証に大いに貢献していることは、全教員の一致して認めるところであろう。

また、研究誌の活発な発行は本学部の研究の質や量を検証する上で重要な資料となっているが、加えて、2年ごとに上述の「教官研究業績表」が作成されることが、研究の活性度を高める役割を果たしている。

[長所と問題点]

前述の人事に伴う業績審査は本学部の最も重要な統一的な業績評価システムであって、これにより個別的に厳正な研究評価が行われてきていることは全教員の一致するところである。しかしながら、本学部の特徴として教員構成が人文系、理数系、芸術系、体育系といった幅広い分野に亘っているため、分野によっては業績の概念や論文数の多寡などに違いが出て来るなど、多岐に亘る各分野の業績を統一的に公平に評価するシステムとしては、揺らぎがなくもない。したがって、今後はこの点を克服するような業績検証システムの確立を目指して慎重な議論を重ねて行く必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究の活性化を今以上に正しく検証するには、厳正で公平かつ客観的な検証基準とそれを実行する効果的なシステムが必要である。ただし、本学部では全教員一致して認めるような統一的な基準やあるいは分野ごとの基準といった研究活性化の検証方法や検証システムは、広範に亘る専門領域を持つ故に構築は困難である。したがって、今のところ、従来のシステムを踏襲している。しかしながら、各分野の研究水準を更に向上させるためには、従来の考え方に捕らわれず、諸種の観点からの大胆なしかも早急な改革が求められていると認識せざるを得ない。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

研究活動等の活性化の状況は、①学部（講座）・附属教育実践総合センター及び附属学校園としての研究活動、②個人別の研究、③社会への貢献という3つの観点から述べる。

① 学部（講座）・附属教育実践総合センター及び附属学校園の研究活動

本学部は、13講座と1センターで構成されている。その中で、5つの講座では、毎年3回研究誌を発行している。

共同研究については、講座などの研究組織によるものが、表1に示すように、平成11年度に3講座（学校教育〔心理学〕・保健体育・理科教育）で組織された。それぞれの教科教育を核として、教員の専門領域を寄り合わせた共同研究が行われ、それまであまり行われていなかったものが芽吹き始めた。

表1 講座などの研究組織による共同研究

年度	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12
件数	0	0	0	1	3	1

附属学校園との共同研究は、平成11年度辺りから研究報告としての形を成

し始めた。大学として発行している「山形大学紀要」は、学部などの専門による分冊に分かれ、「教育科学編」には毎年10編前後論文があり、それに加えて「自然科学編」、「社会科学編」、「人文科学編」にもそれぞれ数編が掲載されている。附属教育実践総合センターでは、独自の研究誌として、「山形大学教育実践研究」を発行し、毎年10編程度の論文を掲載している。

② 個人別の研究

本学部では、20年以上前から、2年ごとに、教員から提出された研究業績リストをまとめて、「教官研究業績表」を作成し、105名の教員全員に配布している。平成12年度の調査では、90%近くの教員が研究業績リストを提出した。

また、企業・財団などからの外部資金を導入した研究は、表2のとおり、この6年間で次第に増加している。

表2 企業・財団などの外部資金を導入した研究

年度	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12
件数	4	3	6	6	8	9

科学研究費補助金は、表3に示すように、ここ5年間の傾向について見ると、50件近くの申請に対して、15件前後が採択され、採択率はやや増加している。

表3 科学研究費補助金の申請・採択状況

年度	申請件数	採択件数	採択率(%)	採択金額(千円)
平成8	48	14	29	17,100
平成9	47	11	23	17,000
平成10	44	16	36	27,300
平成11	42	13	31	14,800
平成12	43	16	37	18,000

③ 社会への貢献

教員の社会への貢献は、学会活動と地方公共団体との連携がある。まず、学会活動について見ると、ほとんどの教員がそれぞれ専門の学会に所属し、研究成果の発表を行い、多くの教員が、学会の理事・評議員・幹事などの委員となり、活動している。次に、地方公共団体との連携では、県や市町村の各種委員などに委嘱され活動している。委嘱を受けた教員は、平成12年度32件に達している。さらに、教職員免許法認定講習会などが、本学部を会場に本学部教員が講師となって開催されており、一般市民対象の公開講座では、教育学部の特質を生かしながら現在の課題に対応したものを開講した。

[点検・評価]

これまで述べてきたように、本学部では、「山形大学紀要」や本学部附属教育実践総合センターが発刊している「山形大学教育実践研究」を通して、研究を公表する機会を設定している。また各研究組織ごとに研究活動の成果を公表する取り組みも多い。そしてそれらの一部を県内公立小中学校などに配布し、地域の教育実践に貢献すべく努力している。

それらの研究活動を支える資金面においては、文部科学省からの科学研究費補助金並びに企業・財団などの外部からの資金を獲得すべく、より積極的な取り組みがなされつつある。これらのことは、本学部が研究者集団として、学術研究を活発に行うことにとどまらず、地域社会との結び付きを自覚しつつ活動していることの証であると言える。

[長所と問題点]

本学部では、先にも述べたように、2年ごとに研究業績表を作成している。これは教員の個人的研究活動を研究者集団である教授会が把握することと同時に、教員個人の努力を促進させるねらいから、20年以上前に自発的に始まり、今日まで継続しているものである。教員の研究・教育分野が多岐に亘り、各教員の個人的活動を評価することが難しい中で、この取り組みが教員の研究活動を促進する一つの要因として機能していることは明確であり、このような業績表からも、本学部の研究・教育活動が活発であることがうかがえる。今後はこの取り組みを踏まえ、さらに業績の質的評価の在り方、日々刻々と変化していく研究活動に対応できる評価システムの可能性等を模索することが必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

以上のように、本学部が研究・教育活動を促進するために取り組み、成果を上げていることは明確であるが、さらに今後の改革においては、より地域社会に貢献できるような方法が必要である。本学部では、いじめ、不登校といった教育に関連した地域的課題に対応できる研究・教育活動を行うために、学部並びに附属教育実践総合センター改組等を行い、学部全体として地域的課題に対応できるような組織の在り方を検討している。また、研究・教育活動をより活性化するための評価に関わるシステムも改善することが必要である。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況と
その有効性

① 研究費と研究用施設・設備について

[現状の説明]

a 個人研究費

本学部では、個人研究費は、主として校費によっている（教員研究費）。教員研究費の実験講座と非実験講座の1人当たりの金額の推移を平成10・11・12年の3年間で示すと下表のとおりである。平成12年度の非実験講座の教員の額が少し多くなっているように見えるのは、実験と非実験の配分比を若干手直ししたことによるものである。

表4 教員1人当たりの研究費

	実験講座	非実験講座
平成10年度	1,081千円	427千円
平成11年度	871千円	357千円
平成12年度	763千円	382千円

b 科学研究費補助金

科学研究費補助金については、申請件数、採択率ともにここ3年間でほぼ横ばいである。科学研究費補助金の申請・採択状況については、前掲の表3のとおりである。

c 奨学寄附金受入

企業や財団、団体、個人からの奨学寄附金は、平成10年度と平成11年度の実績を示すと、それぞれ6件（総額6,650千円）、8件（総額6,894千円）となっている。

d 学長裁量経費

学長裁量経費による個人研究の補助については、平成10年度は個人研究をサポートする採択はなかったが、平成11年度には1件（2,200千円）、平成12年度は2件（うち1件はチーム研究、総額4,000千円）が認められている。

e 研究旅費

研究旅費は、平成11、12年とも1人当たり6万円である。年度末に旅費追加の調整を図り、公募により研究旅費を若干追加しているが、その恩恵に与ることができたのは平成10年度、平成11年度とも25人であった。

f 研究用施設・設備

研究室などの研究用施設はほぼ充足していると思われるが、本学の場合、教養部の廃止に伴い、平成11年度に小白川キャンパス内で建物の再配置が行われ、研究室等の移動が進められた。

[点検・評価] [長所と問題点]

a の個人研究費の額は、大学・学部の教員が研究活動を日常的に進めていく目安となるものであり、その多寡が研究の質を決めるであろう。その大部分を占める教官研究費は、ここ3年間は減少の一途を辿っており、極めて厳しい条件下にある。減少の理由は、平成11年度に実施した学部改組に伴う設備・備品などの条件整備を、急遽独力で図らなければならなくなったことによるものである。

b の科学研究費補助金は、教官研究費の増額が望めない現状では、その確保が重要となる。毎年50件近くの申請が出されており、採択率はこのところ微増の傾向を示している。

c の奨学寄附金受入れと d の学長裁量経費は、研究活動を促進させる大きな効果を持つ。受け身の財源ゆえ、恒常的な確保は困難であるものの、これも学部の研究成果が評価され、近年増加傾向を見せている。

e の研究旅費は、これも厳しい状況にある。ほとんどの教員が複数の学会に入っており、会員として学会の活動をするためには、年間6万円の旅費では少な過ぎ、主要学会の参加さえおぼつかない場合がある。

f の研究用施設・設備については、本学の場合、教養部の廃止に伴い、平成11年度に小白川キャンパス内で建物の再配置が行われ、研究室等の移転が進められた。それぞれの学部のニーズに合わせて、研究室や実験・実習室等の改修・移動がなされ、多大な時間と労力が費やされた。移転を期に、学部施設が近い場所に集合する形態となったことは長所である。ただし、懸案の狭隘解消要求が実現したわけではなく、公平配分を含む施設再配置の課題は残っている。

[将来の改善・改革に向けての方策]

a の個人研究費としての教官研究費は、研究面ばかりに使用されるのではなく、学生指導に係る経費もすべてここから捻出しなければならない。したがって、教員によっては十分な研究費を得られない状況にあるので、今後の検討課題である。

b の科学研究費補助金については、今後申請件数と採択率を上げる必要がある。一時期、学部として研究費確保のための学習会を催し、申請件数を増大させた経緯もあるので、その復活を検討したい。

c の奨学寄附金受入と d の学長裁量経費は、それぞれ今の実績に上積みがなされるよう、教員個々に研究の成果を上げる努力が望まれる。

e の研究旅費については、その不足分を今後教官研究費の一部を旅費に支出できるような柔軟な措置が講じられるよう検討が必要である。

f の研究用施設・設備に関しては、今後の学部学生定員の削減と学部改組に伴う条件整備を勘案した、抜本的な再配置・利用計画を立案する必要がある。

② 研修機会について

[現状の説明]

国外へ学会等出張する経費は、文部科学省の科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、山形大学小嶋国際学術交流基金及び学部海外研究基金等から得ることができる。国内外の研修制度としては、文部科学省内地研究員及び文部科学省在外研究員（長期：期間10ヶ月、短期：期間3ヶ月、若手：34歳以下で期間10ヶ月）がある。最近5年間のこれらの採択状況は、下表のとおりである。

表5 内地及び在外研究員申請・採択状況（ ）は申請の件数を示す。

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
内地研究員	(1) 1	(2) 2	(0) 0	(1) 1	(3) 2
在外研究員 (長期)	(8) 1	(7) 1	(12) 1	(14) 0	(11) 1
同 (短期)	(4) 0	(4) 1	(3) 0	(5) 0	(5) 0
同 (若手)	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(3) 1	(3) 0

なお、学部海外研究基金からの助成は、平成11年度において2件であった。

[点検・評価]

内地研究員は申請の件数が少ないので、申し込めばほぼ採択される。在外研究員（長期）は申請の件数が多く、10年程度連続して申し込まなければ採択されない。また、在外研究員（短期）は最近3年間は全く採択されておらず、同（若手）は隔年ごと1名が採択される程度である。このように、在外研究員による国外の研修機会はほとんど与えられていないのが現状である。

[長所と問題点]

内地研究員及び在外研究員によって、国内外の一流の研究者と常に交流を深め、研究活動を一層活性化することができる。しかし、研修期間中本人が所属する教室及び講座の他の教員に、業務負担が増えるなどの問題点もある。さらに、その本人が担当している授業に対して、非常勤講師の予算枠も新たに確保しなければならない。

また、小嶋国際学術交流基金や学部海外研究基金は、基金に対する利息の低利率により、その運用を凍結せざるを得ない現況である。

[将来の改善・改革に向けての方策]

在外研究員の予算が少ないために、その機会は十分に与えられているとは言えない。今後の検討課題である。

③ 研究時間の確保と授業負担について

[現状の説明]

教育学部に所属する教員の教育学部での担当授業時間数は、教授8.4、助教授8.2、講師8.3で、全教員の平均は8.3である。また、教養教育の授業は平均1.06受け持っているので、担当する授業時間数は合計で9.36となる。以上に加えて、ほぼ全教員が3年生の「課題研究」(特別演習)を1授業時間受け持っている。

[点検・評価]

教育学部は研究や教育の形態において、人文学部や理学部と類似するが、教育学部所属教員の学部での授業時間数は、両学部教員より明らかに多い。教育学部はまた、日本の教育と学部を取り巻く深刻な問題に対応するために、平成11年度に課程を再編成し、新たなカリキュラムと学生指導組織をスタートさせているが、教員はこの新体制に対応するために、新たな学問分野に進出したり、学生指導に一層配慮することが求められている。こうした情勢のために、他学部教員並みの研究時間を確保するのは容易ではない。

[長所と問題点]

教育学部教員が授業や学生指導に割く時間が多いのは、カリキュラムが細分化され開講授業数が相対的に多いことや、最近の教育問題に対応するためにきめの細かい学生指導が求められることの必然的結果とも言える。この状態は、研究時間の確保にとっては明らかにマイナスだが、最近の教育問題や学生の現状に即応する、新たな視点に立脚した研究を促すかもしれない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育学部の新カリキュラムは平成11年度にスタートし、現在は新旧のカリキュラムに基づいた授業が平行して行われている。こうした中で、平成11年度の教養教育も含めた平均授業時間数は9.47であった。この数値は平成12年度の9.36と大きな差はないので、授業が全面的に新カリキュラムによるものに切り替わっても、担当授業時間数には大きな変化は生じないものと思われる。したがって現状において求められるのは、各授業の受講者数や反応などのデータの蓄積、各講座や教室間の意志疎通を図ることによる授業の共通化や負担の公平化の検討などを進めることにより、将来の、研究と教育のバランスに配慮した改善・改革に向けた準備を心掛けることであろう。

(3) 理学部・大学院理工学研究科（理学系）

○教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

山形大学では、5年に一度全学部の教員の研究業績一覧が作成され公表されている。その中に掲載されている理学部教員分については、理学部編として別冊の形で理学部の全教員に印刷配布されている。これによって、5年間の研究活動については学部として把握することができるが、その生かし方は各教員の自主性に委ねているのが現状である。また、理学部においては、各教員が所定の様式に従って年度ごとに研究活動を記載し、所属の学科長に届けることになっている。

しかしながら、この研究活動の記録は学科長の手元に保存されてはいるが、公表される制度にはなっておらず、研究活動の活性度を学部として検証するシステムはない。一方、理学部では、平成11年度に理工学研究科博士前期課程5専攻（5学科に積み上げ）と博士後期課程1専攻（5学科融合）を発足させたが、設置計画の過程で、各専攻に所属する教員の研究業績について大学設置審議会による審査を受けた。これによって、各専攻（学科）に所属する教員の研究活動の活性度を評価する基準を把握することができた。現在、博士課程設置の勢いを活用し、引き続き教員の研究業績を集約中である。

[点検・評価]

現状の説明の項で述べたが、各学科において、学科長宛に所属教員から年度ごとの研究活動報告を提出する制度があり、提出するという行為によって教員の研究活動への自覚を促すことにつながっていると考えられる。しかしながら、活動報告のデータは公表されていないため、学科長のみが保有するデータとしてとどまったままであり、学科として、あるいは理学部全体として、研究活動の活性度を検証するシステムにはつながっていない。

[長所と問題点]

各学科において、学科長宛に所属教員から年度ごとの研究活動報告を提出する制度があり、提出するという行為によって教員の研究活動への自覚を促すことにつながっていると考えられが、活動報告のデータは公表されていないため、学科長のみが保有するデータとして止まったままであり、学科として、あるいは理学部全体として、研究活動の活性度を検証するシステムにはつながっていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究活動の活性度を検証するためには、定期的な自己点検・評価を行い、問題

点を洗い出し改善を図る必要がある。理学部においては、平成5年に教育研究活動の実績を冊子にまとめ公表し、また、平成8年には視学委員による点検・評価を受けている。それから5年、平成12年度には自己点検・評価を行い、報告書として取りまとめている。今後は、定期的・継続的な点検・評価を実施し、研究活動の活性化を検証するとともに、より効果的で適切な点検・評価システムを構築する必要がある。

また、平成13年3月に、池上雄作東北生活文化大学学長を委員長とする外部評価が実施された。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

教員の研究活動の活性化等の状況を知るためには、年度ごとに論文発表や学会発表の推移、科学研究費補助金の取得状況、奨学寄附金等の取得状況、研究活動に基づいた非常勤講師としての招聘状況、共同研究の推進状況等々、さまざまな視点から把握する必要がある。科学研究費補助金については毎年度山形大学学報に採択一覧として個人名を付して公表されているが、データ調書に示すように理学部の平成12年度の科学研究費補助金の総額は18件25,900,000円であり、決して多い額とは言えない。奨学寄附金等の取得状況や非常勤講師としての招聘状況等は教授会で公表しているの、各学科における教員の研究活動の活性化の状況はある程度公開されていると言ってよい。論文発表や学会発表の推移については、毎年度の公表は行っていない。

[点検・評価]

過去5年間の科学研究費補助金の交付額の年平均は32,404,000円であり、平成9年度が採択率37%、交付金額40,100,000円で共にピークである。平成11年度は平成9年度に比べて、採択率で12ポイント減、交付金額で55.6%と大幅に減少している。したがって、科学研究費補助金の交付状況のみから判断すれば、研究活動は停滞していると言えるかもしれない。しかし、専任教員53人の査読制度のあるしかるべき学会誌（学術雑誌）に掲載された平成6年度～平成10年度までと平成7年度～平成11年度までの各5年間の論文数を比較して見ると、それぞれ492編と493編であり、研究活動は滞りなく行われていると思われる。過去5年間の奨学寄附金の80%以上は物質生命化学科と地球環境学科の教員に寄付されており、比較的応用科学に近い研究分野と密接に関係している。

[長所と問題点]

研究活動は滞りなく行われていると思われ、その成果をいかに科学研究費補助

金の取得に結び付けるかが課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

理学部では、平成11年度に大学院理工学研究科博士課程を発足させるため、平成10年8月に大学設置審議会による専任教員の資格審査を受けた。この審査がすべてとは言えないまでも、専任教員の研究業績が第三者によって評価を受けたことに意義がある。これによって、本理学部教員の研究活動は、個人差は見られるものの規模の等しい他大学とほぼ遜色ないことが明らかになった。しかし一方で、大学院に参加できない教員も出たことから、その原因をリアルに分析し研究科に参加するための対応を検討する必要がある。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況と

その有効性

[現状の説明]

教員の研究活動を活性化させ促進させるための条件としては、1)研究時間の保証、2)人的資源の充実、3)研究費の増額、4)研究環境(研究室)の整備等を挙げることができる。1)については、データ調書にあるように、講義時間が研究時間を圧迫していると言えない。むしろ、様々な会議等に取りられる時間が増加しているとの実感を訴える教員が多い。2)については、TA(RA)を活用することで、僅かながら改善されている。3)については、データ調書にあるように、一人当たりの校費による研究費は1,334,649円である。しかし、この額は図書・雑誌購入費等を含んだ額であり、実験系においては直接実験に投入できる額はその60%程度である。また、旅費については一人当たり68,743円である。4)については、データ調書にあるように教員研究室の一人当たりの面積は平均すると25.7㎡であるが、ほとんどの部屋がデータ処理室あるいは実験室として共用されているのが現状である。理学部においては、平成9年度末に先端科学実験棟(2,880㎡)が完成するとともに、教養部改組に伴う移行教員に対応するために、既存の建物の改修工事が一部で行われた。

[点検・評価]

現状の説明の項でも述べたが、教員の研究活動を活性化させ促進させるためには、1)研究時間の保証、2)人的資源の充実、3)研究費の増額、4)研究環境(研究室)の整備等を挙げることができる。1)については、データ調書に記載のとおり、各教員の講義時間数が研究時間を圧迫しているとは考えにくい。むしろ、会議等に割かれる時間が大幅に増加していると訴える教員が増加している。2)については、TA(RA)を実験実習補助などに充てることが可能となり、TAの活躍に

対する評価は高い。3)については、教員一人当たりの研究費が1,334,649円となっているが、そのうち実験などに直接使用できる額は約60%である。その不足を補うための科学研究費補助金も、申請率と採択率が共に大幅に減少している。したがって、研究活動を維持発展させる基盤が揺ぎ始めていると言える。4)については、先端科学実験棟が平成10年度から実働し、古い校舎も一部改修されたために、その建物を利用する教員の施設面での研究環境は大幅にアップし好評を得ている。

[長所と問題点]

平成10年度に先端科学実験棟が実働し、古い校舎も一部改修されたために、その建物を利用する教員の施設面での研究環境は大幅にアップし好評を得ている。しかしながら、それ以外の理学部の建物の43%は昭和40年代に建てられたものであり、老朽化が進み、決して良好な研究環境とは言えず、改修等の方策を講じる必要がある。博士課程設置に伴い、平成12年度の教員一人当たりの研究費が約1.6%増えて1,334,649円となっているが、そのうち実験などに直接使用できる額は約60%であり、研究を進める上で決して良好な予算状況とは言えない。また、文部科学省の科学研究費補助金の総額は増えているにもかかわらず、理学部においては、採択率と交付額が共に大幅に減少しており、研究活動を維持発展させる観点から懸念される状況と言える。

教官研究旅費については一人当たり68,743円であり、例えば、名古屋方面で開催される学会に1回出席するのが限度である。研究活動を活性化させるためには研究面での情報交換が必要不可欠であり、とてもそれを満たす研究旅費とは言えない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の研究活動を活性化させるためには、まず第一に教員の意識の改革が必要である。研究費が少ないから研究ができないと言う後ろ向きの発想ではなく、不十分な研究費の中でも共同研究等の推進等、様々な工夫を凝らして研究を推進することは可能である。

(4) 医学部・大学院医学系研究科

○医学科，医学専攻

○教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

医学部では、平成3年に組織された「医学部自己評価に関する委員会」により

毎年、「研究業績集」が出版されており、年ごとの研究活動報告が義務付けられている。この業績集には、原著論文（英文，邦文），著書，国際学会の発表，全国学会による特別講演，シンポジウム，全国学会の発表などの医学部の研究活動のすべてが一冊にまとめられており，研究活動の歴史を物語る貴重な資料となっている。

[点検・評価] [長所と問題点]

この「研究業績集」の編纂も今年で10年目を迎え，これまで継続的に自己の活動を記録してきたことは，研究活動に対する本学部の意識の高さを示している。この業績集では，年ごとの研究業績が独立してコンパクトな一冊にまとめられており，講座ごとの研究活動が一目で把握でき，またその推移を追うことも容易に可能である。また，この資料が自己の励み，また反省のよい材料となり，今後の目標設定に大いに役立っている。問題点として，この業績集の項目が多岐にわたっているため，研究業績に対する一般人の認識との多少のずれも生じている点が挙げられる。誌面の増加に対する対応も含めて今後考慮されるべきである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の方策として，①インパクトファクターの記載，②学術論文などの業績に限った資料の編纂など，より密度の高いものへ転換していくことも検討されているが，インパクトファクター重視への過度の傾倒は，この指標が研究分野による当該研究人口に影響されることも考慮すると問題点があるとの指摘もなされている。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

本学は，医学科の基礎医学16講座及び臨床医学18講座と，看護学科の基礎看護学，臨床看護学，地域看護学の3つの大講座から成る。本学の教授選考は，全国から幅広く公募され，平成9年度からは，候補者にプレゼンテーションの機会を設けるシステムを早々に取り入れ，業績，人物など多方面からの評価を基準に行われている。本学教授会の構成メンバーの出身大学は，全国に散らばっており，片寄りがなく非常にバランスの取れている点が本学の大きな特徴と考えられる。

研究活動の原動力は，医学研究科に所属する大学院生であり，医学部所属の教授，助教授，講師のうち，研究業績，在職期間を基に選任された大学院担当教員が，如何にして大学院生を鼓舞・激励し研究指導を行うかという点が重要である。この点に関して，本学部では建学以来，基礎2年＋臨床2年の大学院カリキュラムにより，大学院生が一つの講座内だけで研究を行うのではなく，複数講座にお

いて研究指導を受けるシステムになっている。

[点検・評価] [長所と問題点]

研究活動は、基本的には主任教授の活動能力に大きく依存することを考えると、上述の如く教授陣が全国から参集し、互いに切磋琢磨する現状は学部全体に大きな刺激・活力を与えている。また、本学の大学院カリキュラムの特徴である、基礎2年+臨床2年の二講座研究システムは、常に基礎研究をベースとした研究アプローチを可能にし、本来講座制の弊害となりやすい縦割りの閉鎖性を防ぐ役割を果たしており評価できよう。また、このシステムにより、基礎講座と臨床講座の共同研究が促進され、講座間の横のつながりの構築にも一役買っている。現在の問題点として、学部入学の半数近くが関東地方からの学生であり、少子化と相まって、卒後、親元に就職する傾向が顕著になり、卒業生が母校に残る割合が低下している点が挙げられる。それに比例して、大学院の充足率も減少する傾向にある。

一方、県内の医療を支えるための人的資源は、医療技術の向上により、これまで以上に必要であることから、学部全体として研究活動に投入できる人材を如何にして確保するか、今後課題とされた大きな命題である。また、講座制による人事の停滞の弊害も何らかの形で打開すべき時期に来ていると思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の最大の課題として、如何にして卒業生の人的資源を確保するかという点がまず第一に挙げられる。この人的資源の確保は、県内の医療を充足させるのみならず、本学の研究活動を充実させるための大きなキーポイントであると思われる。そのためには、学部をより魅力的にするために、学部教育、卒後教育、学部機構に関し、さまざまな方策が検討されている。一つの具体案として、若い人材に研究の機会を与える目的で、大講座制への転換により教員ポストの一部をプール制にし、5年程度の任期制を導入することによって人事の流動性を図るなどの改革案が現在具体的に検討されている。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

研究活動の学内支援体制として、本学の共通施設である実験実習機器センターを中心とした「大学院研究トレーニングコース」が平成10年度から開講されている。本コースは、大学院生のみならず学内のすべての研究者を対象としており、単なる「講演会」とどまらず、研究に必要な実験技術の実技を含めたワークシ

ヨップ（講習会）であるところが大きな特徴である。本年度は、10の教育コースに延べ人数約90名の参加が予定されており、形態学、生化学、遺伝子解析、遺伝子操作動物についての基本的実験技術を習得予定である。

また、実際、実験を行うに当たっての実験機器の整備に関しても、可能な限り中央の実験実習機器センターへの集中化を押し進め、器機の有効利用並びに研究コスト削減に学内を上げて取り組んでいる。

[点検・評価][長所と問題点]

上述の「大学院研究トレーニングコース」は、年を追うごとに開講コースと参加者が増加しており、学内における本コースの意義並びに重要性が理解され、研究ネットワークが広がりつつあるものと理解される。また、実験機器の中央集約化は、すべての研究者に、講座単位では購入不可能な高額先端設備の利用を可能にし、先進的な研究データ取得に大きな役割を担っている。本学では、このように実際の研究に必要な、ハードウェア（実験機器）とソフトウェア（実験方法）の充実に絶えず努力しており、さらにこのような機会を介して、学内での横のつながりを広げ、研究活動の活性化を図っている点は評価されよう。

問題点として、実験実習機器センターの人員不足のため、高度先端機器の増加に伴う機器管理体制をどのように構築していくべきか、現在議論されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の公務員定数削減の流れから見て、共通の実験実習機器センターの人員拡充は非常に困難であるが、前項目で述べた如く、将来の学内体制として大講座制の導入を視野に入れたポストの一部プール制による人員の有効活用を図る計画案が出されている。この将来計画による人員有効活用的一端として、実験実習機器センターを基盤にした学内研究支援体制を更に発展させて行くべきと考えられる。

○看護学科，看護学専攻

○教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

教員の研究活動を検証するために、毎年業績の提示を行っている。科学研究費補助金、民間の助成金などは、個々の教員の判断で行っている。

[点検・評価][長所と問題点]

学部の講座に分けた業績の提示は行っているが、大学院として別個に業績を取り上げていない。また、活性化として評価されていない。大学院研究活動の活性

度を評価するシステムが存在しないことが問題である。

学部、研究科を含めて研究活動の検証がおろそかになっている大きな理由の一つに、研究活動の活性化とその検証を行うことの必要性や重要性に対する認識不足があると考ええる。科学研究費補助金などは必ず申請するという意識が全教員に育っていないことが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院を充実して、学部の研究と大学院の研究を区別できるようにする必要がある。大学院研究活動の活性度を評価するシステムを作る必要があるが、今後、研究科委員会で検討していく。

今後、個人に大学からおりの研究費は減少していくものと考えられ、科学研究費補助金等の研究助成金を獲得して行く必要がある。このような流れの中で、研究費を獲得するために、今以上の努力が必要であるという認識を持つ必要がある。個々の教員の研究活動の検証を基に、何らかの助言をする委員会のようなものを検討する必要がある。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

学部は、基礎看護学、臨床看護学、地域看護学の大講座で構成される。修士課程は、基礎看護学（基礎看護学、看護教育学、看護病態機能学）、臨床看護学（母子看護学、成人・老年看護学、精神看護学）、地域看護学（地域看護学）の3教育研究分野から成り立っている。毎年まとめられる業績は、学部の大講座ごとにまとめられている。

[点検・評価] [長所と問題点]

各組織ごとに業績は示されるが、活性化についての評価がなされておらず、大講座制としてのまとまりや意識に欠ける傾向がある。その理由として、各講座はその中に様々な専門分野を抱えておりそれを一つのコンセプトにまとめるのは容易ではないからである。むしろ、専門的共通性の高い教育科目などでまとまっているのが現状である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

お互いに刺激し合うことで組織的な研究活動が活発化していくものと考えられるため、どのような組織であれ、毎年組織的にどのような研究を行っていくか、行っているかの資料の作成を検討する必要がある。

修士課程においても研究科委員会において研究上の組織のコンセプトを明確に

して、そのもとに研究活動の方向性を明らかになるように検討していく。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況と
その有効性

[現状の説明]

現状は、学部と研究科の授業を合わせると全体としてカリキュラムが込み過ぎ
ており、会議等の用事も多い。また、入学試験方法も多様化しており非常に忙し
い状況が続いている。とりわけ教授は、研究時間が極めて取りづらい状況にある。

[点検・評価][長所と問題点]

過密なカリキュラムに大きな問題がある。ほかの用事で時間が取られ研究時間
を確保することができず、研究活動や研究費獲得の支障になっていることが問題
である。また、研究活動の重要性に対する認識が教員によってまちまちであるこ
とも問題である。さらに、忙しいことを理由に研究活動の停滞を正当化する可能
性もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

修士のカリキュラムが必要な基準で行っているので減らすことはできないが、
学部のカリキュラムはスリム化することが可能である。研究活動に割ける時間を
作るためにも、カリキュラムの改革を行う予定である。必要最小限の必修科目と
興味によって学習する選択制を大幅に取り入れることで、実質的に教員の時間的
負担を減少させる。学科内の委員会はその負担度を考慮して、できるだけ平等に
役割を振り分け構成人数を減らし会議関係に取られる時間を可能な限り少なくし
て研究時間を生み出していく必要がある。

(5) 工学部・大学院理工学研究科（工学系）

○教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

学部・研究科における研究活動の検証システムの1つに昇任審査が位置付けら
れている。特に各学科・専攻とも、職級ごとに定める目標の学術研究論文数が昇
任要件の重要な研究業績評価となっている。これとは別に、大学院博士後期課程
学生の主任指導教員となるための研究実績評価基準を新たに定め、研究科委員会
において大学院博士後期課程担当教員の資格審査を厳正に行っている。学部・研
究科を問わず、研究業績は昇任あるいは採用時の重要な評価項目である。教員個

人ごとの研究活動状況を大学が毎年1回発行する山形大学紀要（工学編）に1年間に公表された学術論文題目リストを一覧表として掲載し、各教員自らの研究活動の活性度を自己点検・評価する機会としている。他に、教員要覧（平成元年度より）、自己点検・評価報告書（平成7年）、工学部外部評価資料（平成9年）の発行を行っている。

[点検・評価]

学問領域や専門分野によって学術研究業績に対する評価基準が大きく異なるため、研究活動の真の評価は極めて困難であり、同一尺度の物差しで計ることは不可能である。したがって、研究論文数に一定の基準を定めて厳格に適用することには意味がなく、かえって質的内容を軽視するなどの弊害を招く恐れさえ生じることに注意しなければならない。このような制約があるとは言え、学術研究業績の自己点検や業績審査を実施することは、研究活動に客観的評価を受け、教員自らの活性度を高揚する良い機会となっている。

[長所と問題点]

任用や昇任人事に研究業績を重視してきたことは、研究活動を質的であれ量的であれ奨励することとなり、検証システムとして教員の研究活動の活性化・高度化に貢献している。このことは、「良い研究は、良い教育の源」を設立以来の基本理念としてきた本学部の主旨・目的にかなうものであり、高等教育機関である大学の使命でもある。また、本学部におけるこの検証システムは、各学科教員の合意を得て学科ごとあるいは専門分野ごとに目標の評価基準が定められており、円滑に運用・機能している。

しかしこのシステムは、とかく研究業績重視の評価が強調・優先されるあまり、人事の際に研究論文数偏重の選考に陥るきらいがある。大学が高等教育機関としての主務であるべき「教育業績」が評価に勘案されることもなく、あまりにも教育軽視が横行するという弊害を生んできた事実は否めない。若手教員は自らの昇進に備えて研究業績の成果促進を最優先に追求し、学生教育を副次的業務と考えてとかく疎かにしがちになった。行き過ぎた研究業績偏重主義は、大学教育担当者として必ずしも適任者を選考していることにはならない。

この問題点を克服した合理的なシステムを検討する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学部・研究科では、従前どおり教員各位に研究意欲の増進と研究活動の活性化促進を図るとともに、昇任教員人事の審査における評価項目に教育業績評価を導入することを検討中である。それに向けて、教育貢献度の評価基準制定、学生による授業評価、教育の自己評価法であるFDの実践や教育の外部評価等につい

でも目下準備進行中である。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

研究活動は研究室を基本単位とするが、一部は大講座や学科内、学内や学外プロジェクトチームを編成して行われている。近年は、民間企業との共同研究、国内・外の大学や学・協会との共同研究、国立研究機関や地方自治体との共同研究を実施している例も非常に増えている。また、日本学術振興会の科学技術振興事業団、新エネルギー・産業技術総合研究機構、諸官公庁などの大型研究プロジェクトとの繋がりをもって実施している教員も増えてきた。

このような本学部・研究科の専任教員による1年間の研究活動実績は研究業績一覧として、本学が年1回刊行する山形大学紀要（工学編）に研究論文リストを掲載している。また、最近5年間の主要業績は本学部・研究科の教員要覧、自己点検報告書や大学基礎データ調書等にその都度収録されている。これらの研究業績の多くは教員個人が会員となっている関連学・協会を通して公表され、学界並びに産業界の注目を集め、反響を呼んでいる。

研究活動の中心は、大学院博士前・後期課程の学生が指導教員の下に行う研究であり、それらは修士学位論文・博士学位論文を構成する主要内容である。学・協会より高い評価を受け、国内・外の国際会議において招待講演を依頼された例も多数である。

[点検・評価]

本学部・研究科の研究活動が高水準にあり、かつ客観的に高い評価を得ていることを、各学・協会が研究成果・活動の評価と奨励の趣旨で実施する報償・表彰制度に本学部・研究科の教員が多数受賞者に選ばれていることを通して理解することができる。また、活動成果は本学が民間企業から受ける奨学寄付金や共同研究の申込件数が多いこと、科学研究費補助金交付などの実績にも反映されている。

[長所と問題点]

任用や昇進人事の際に研究業績が審査項目中でも特に重視されることを、各教員は日常的に意識している。研究活動の活性度を検証するシステムとして機能しているだけでなく、教員の研究活動の活性化・高度化の推進にも貢献している。しかし、評価基準に研究論文の質よりも量を求める考え方が優先する傾向が強いことは、教育業績評価を導入することと併せて今後の検討事項である。共著者多数の研究論文の場合には、筆頭著者以外に対する業績評価の在り方にも一定の評価方針を検討することが求められる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学部・研究科教員の研究活動が高い評価を得ていることは上述のとおりであり、これまでの方策がこれで充分と言うことではないが、功を奏してきていると見てよい。しかし、現状にも改善すべき点がある。

研究者が自らの研究成果を何らかの形で世に公表することは、研究者に課せられている重要な義務の1つである。成果公表の仕方にはいろいろあるが、任用・昇任人事の際に研究業績として評価の対象になるのは学術論文集に掲載された論文に限られるきらいがある。しばしば、国際会議のプロシーディングに掲載された論文や研究速報を白眼視する議論さえ飛び出す。ましてや、大学が自ら刊行している大学紀要に掲載の論文は、参考論文としての評価を受けるに過ぎず、研究業績としての論文数には加算されない。大学は事業として大学紀要を毎年刊行するが、教員は大学紀要を成果公表の場として活用していない。

これらの考え方は、研究成果に公表の迅速性を消失させ、研究データの一部を埋没させる結果にもなりかねない。共同研究や情報公開の国際化が急展開している世相を鑑み、大学教員にはこれまで以上に国際会議での発表を奨励し、人的交流の輪を海外に広げてのグローバル研究基盤の構築を図ることが肝要である。また、研究活動の活性化を更に促進する意味において、研究業績評価システムの多様化を検討する必要がある。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

学部教育・研究予算と学科配分、科学研究費補助金の申請及び採択件数と予算金額、奨学寄附金、受託研究、共同研究件数と予算金額並びに各施設の敷地及び面積一覧等については、外部評価のための資料「山形大学工学部の現況」（平成9年3月）にそれ以前5年分について収録されている。また、教員一人当たりについての奨学寄附金、受託研究費及び共同研究費の受入件数と受入金額については、平成元年～平成10年について「山形大学工学部将来基本計画」（平成11年6月）に記載されている。受入件数は全国平均を上回っているが、金額については下回る実績となっている。大学周辺に工業地帯と大企業がない地方大学に共通する傾向であり、地域性に由来する現象と解釈される。

本学部・研究科の通常の研究経費は、校費のほか、科学研究費補助金、奨学寄附金、その他より成っているが、ちなみに平成12年度の科学研究費補助金採択件数は教員一人当たり0.3件強であり、補助金交付額は900千円となり、いずれも全国平均をかなり下回る。

研究活動をより活発にするための本学共同利用の施設として、附属図書館工学

部分館，総合情報処理センター米沢分室，地域共同研究センター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等が設置されている。これらの施設は，本学部・研究科の研究活動促進を支えている。

[点検・評価]

本工学部・研究科の外部資金等受入実績では，受入件数や採択件数は国立大学工学系と比較する限り平均あるいはそれ以上に位置付けられているが，受入金額はほとんどの項目で平均を下回る。本学の場合，一件当たりの金額が少額であることに特徴を見てとれる。校費研究費の実質配分が年々減額になっている現況下において，少額の外部資金は研究室の狭隘スペースと相俟って，最近の学部卒業生の40%以上が大学院進学を志向する状況にとって深刻な問題になっている。

[長所と問題点]

本学部・研究科は明治43年創立の米沢高等工業学校を母体とし，その歴史と伝統を受け継いで実学重視の研究領域に特色を置いている。全国各地で活躍されている本学卒業生の支援が，民間企業との共同研究や奨学寄付金等の外部資金受け入れの原動力となっている。一方，本学部のある周辺は自然環境には恵まれているが，大学における研究活動の活性化を支える工業地帯や大企業等を背景に持っていない。キャンパス環境は，学部・研究科の特質と整合する立地条件に恵まれているとは言い難い。

また，本学は分散キャンパス形態であるため，基礎又は基盤研究を重視して他学部や他研究科との学際的共同研究を推進するにも不都合である。このような状況の下，本学部・研究科は教育・研究の国際的並びに国内の動向を鑑みて改組・再編，新設を繰り返してきた。それらの一環として，昭和58年に併設短期大学の改組を受けて昼夜開講課程を開設した。平成2年に従来の9学科を3大学科に再編したが，平成12年には一部の大学科を再々編して新たに6学科体制を開始した。平成5年には博士後期課程が2専攻体制で設置された。その後，平成8年には独立専攻が増設され，さらに平成11年には理学部への博士後期課程新設を期に工学研究科から理工学研究科へと改称し，拡充してきた。

しかし，かような改編に際しては，教授定員の増加に対して助手定員の相対的減少を伴っており，教育負担が急増した。安全性の確保などを含め，研究体制の維持に格段の努力と工夫を強いられている現状である。また，技官職定員は現在でも不足状態にあるにもかかわらず，際限なく繰り返される定員削減の政策は，急増する大学院生への対応を始めとする研究体制上の問題をますます大きくしている。さらに全学共同利用施設においては，設備機器の更新・増強のほかに，その保守・管理や指導を担当する専任の技官が不在である現状は，研究活性化を遂行する上において今後課せられた深刻な問題である。

上述のとおり、工学部は高度成長時代以来の時代変遷とともに学科新設・研究科の増設を重ね、発展してきた。それに付随する講義棟、研究棟の新築に加えて、地域共同研究センター、大学院棟、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの新施設が工学部キャンパス内に所狭しと林立することになった。広大と思えたキャンパスは狭隘となり、整然さを失っている。

新構想が実現する度に、既設の学部・研究科が負担増や犠牲を余儀なくされる計画は、是正されなければならない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の研究活動を活性化するためには、急増する大学院進学者の受け入れ体制を整え、十分な教育・研究指導を行える環境作りをすることが最も有効な方策と考える。その実現には、大学院の充実を図り、創造性豊かな学生を教育指導することが基本であり、大学の将来に改善と改革をもたらす発展を遂げる道である。

また、地方大学が地域産業振興と発展に貢献するためには、大学が所有する施設・設備を広く社会に開放し、地域の公的研究機関とも協力して産・官・学間の共同研究を一層促進するための体制作りが必要であろう。

本学が抱える最大の課題は、現状の分散キャンパス問題をどのように解決すべきかについて大学人としての答えを出すことである。本学が分散キャンパスであることは、単に総合大学としての魅力を著しく欠くばかりでなく、教育と運営の両面において多大な不利益を被っている。不利益さは、大学に競争原理が適用されるようになると一層顕在化し、その影響はますます増大するであろう。大学の将来構想として、キャンパス統合を含めて大学の存続を掛けての討議はもはや不可避の問題である。

(6) 農学部・大学院農学研究科

○教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

本学部は、平成10年度の学科改組により、生物生産学科・生物資源学科・生物環境学科の3学科と各2大講座の3学科6大講座となり、生物生産学科には農業生産学講座と生産生態制御学講座、生物資源学科には生物機能調節学講座と生物資源利用化学講座、生物環境学科には地域環境科学講座と森林環境資源学講座を設け、それぞれの大講座は研究活動の基本単位である複数の研究分野でもって構成されている。

一方、本研究科は、旧学科の構成に対応した生物生産学専攻と生物環境学専攻の2専攻から成り、それぞれ4大講座と3大講座の2専攻7大講座から構成され

ている。各大講座における研究内容の概要は、農業生産学講座が水稻、果樹、野菜、観賞植物等についての生理生態・生産、作物生産と土壌要因、反芻家畜の肥育栄養生理等の研究、生物機能調節学講座がイネやナス科植物の遺伝育種、イネいもち病や野菜細菌病の病理と防除、嫌気性細菌の生理学、豚の雌雄生み分け等の研究、生物資源利用学講座が食品の栄養機能性、植物の細胞生理、資源糸状菌の生理活性物質、食品及び環境微生物の生態生理と利用等の研究、農産物流通学講座が農産物の収穫後整理と品質保持、自生植物の代謝産物の化学と食品成分の分析、農業経営と農産物の市場・流通等の研究、農業工学講座が地象計測、土壌・植物系の環境機能、農業生産機械の設計、生物廃棄物の生物分解工学、酸性雨分析等の研究、森林資源学講座が国土政策と林業経済、森林の動態と保全、林産物の利用、海岸林の飛砂制御と緑化等の研究、地域環境科学講座が地域計画学、河川環境学、地域生態学を中心に地理学的内容を加えて、生産・生活・文化の諸課題の解決等についての研究を行っている。

なお、学部における新学科の構成を主体とした研究科の改組について、現在検討中である。本学部には、附属施設として附属農場と附属演習林があり、所属教員等による調査・研究等が行われている。

また、本学部は、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)に参加し、関係各教員は生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻の3専攻と各3連合講座で構成された3専攻9連合講座に所属し研究等を行っている。

本学部では、以上のような学部・大学院農学研究科の各大講座、さらには連合大学院の各連合講座を含めて、農学にかかわる諸問題の分析や解明について、それぞれの研究課題を掲げて、分野における活動を中心に研究活動を行っている。また、他大学の研究者、国等の試験・研究機関、民間企業等との共同研究にも積極的に取り組むと共に、地域の農林業とその関連分野の食品産業等への更なる貢献を目指して、公立研究機関、普及センター、農業協同組合等との連携を一層充実・強化を図っている。さらに、諸外国、とりわけ東南アジア等の大学や研究者との共同研究も進めている。

[点検・評価]

「大学の自己点検及び評価」という新たな制度の導入と実施によって、教員の研究活動における活性度を点検し評価する「自己点検・評価報告書」等が発刊されている。

本学部では、平成6年に自己点検・評価報告書「山形大学農学(現状と課題)」を発刊し、教育研究活動等の記録、大学院農学研究科の現状と課題、地域社会との交流・連携等について報告した。さらに、平成12年には同報告書「農学研究科の現状と課題」を公にし、教員構成・研究活動及び研究成果、社会活動(併任・兼業)等をまとめて報告した。

山形大学全体では、平成11年に「自己点検・評価報告書－魅力ある大学をめざして－」に関する諸課題等の検討状況等報告書を発刊し、研究活動－研究能力の向上と研究水準の高度化－について報告した。また、それまでの「山形大学年報」研究編に代わって「山形大学教官総覧」を平成10年に発刊し、各教員の研究業績に加え授業内容・研究内容の説明や関連する社会活動の説明等の教育研究活動や専門分野を学内外に公表した。

また、連合農学研究科では、平成10年に「連大年報」を発刊し、研究活動の実施状況として、研究課題、共同研究及び研究業績の各一覧をまとめて報告した。なお、連合農学研究科では、平成11年に自己点検・評価報告書「岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の現状と課題並びにその改善の方策」（中間まとめ）をまとめ、同12年に実施された外部評価の評価対象に供した。

〔長所と問題点〕

「点検・評価」に記述したように、ここ5年程の間に教員の研究活動における活性度の検証にかかわる多くの自己点検・評価報告書等が報告され、各教員の研究活動について、学部・大学院及び連合大学院の各組織、さらには山形大学全体から多面的な自己点検と評価がなされた。このように、5年程の間に多くの報告書等が公表されたこと、及びそれぞれの組織から多面的な点検・評価が実施されたことは、教員の研究活動における活性度を検証する上で評価されるものと考えられる。

また、ここに実施された各組織での自己点検・評価等は、活性度を検証するシステムとしておおむね適切なものと思われる。しかしながら、これらの点検・評価等は必ずしも適切な期間を経て定期的になされるものとはなっていないものが多く、今後の問題点と考えられる。一方、研究活動における活性度については、主に研究業績の一覧を示すことにより把握する機会が多いが、その質的な検証は難しい問題とは言え、今後検討されるべき問題と思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記のように、これまで実施してきた自己点検・評価等は、教員の研究活動の活性度を検証するシステムとしておおむね適切と思われる。しかしながら、それらが実施期間や研究業績の質的な検証等を含めて確立されたものとなっていないのが現状であると思われることから、これらをシステムとして確立していくことが必要と思われる。そのためには、学部全体での「自己評価委員会」等での検討に加えて、大講座における各分野の専門的な立場からの突っ込んだ検討が望まれる。

また、本学が総合大学として一層機能していくために、大学全体での検証システムの継続も重要と考えられる。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

学部教育の教員組織における研究活動の一般的状況について、調書記載のデータに基づいて現状の説明を行う。研究業績の主体となる「論文」の総数では、生物生産学科が240篇で1人平均10.91篇、生物資源学科が274篇で1人平均14.42篇、生物環境学科が225篇で1人平均10.23篇、附属農場が24篇で1人平均8.00篇、附属演習林が14篇であり、本学部全体では777篇で1人平均11.60篇である。

これを、英文と和文の論文数でみると、生物生産学科はそれぞれ158篇(1人平均7.18篇)と82篇(1人平均3.73篇)、生物資源学科はそれぞれ87篇(1人平均4.58篇)と187篇(1人平均9.84篇)、生物環境学科はそれぞれ207篇(1人平均9.41篇)と18篇(1人平均0.82篇)、附属農場はそれぞれ17篇(1人平均5.67篇)と7篇(1人平均2.33篇)、附属演習林はそれぞれ12篇と2篇であり、学部全体で481篇(1人平均7.18篇)と296篇(1人平均4.42篇)である。生物生産学科と生物環境学科では、和文の論文が大半を占め、生物資源学科では、これとは反対に英語の論文が大半を占めている。著書の総数では、生物生産学科が30冊(このうち英文のものが4冊で、1人平均0.18冊)、生物資源学科が37冊(このうち英文のものが15冊で、1人平均0.79冊)、生物環境学科が46冊(このうち英文のものが1冊で、1人平均0.01冊)、附属農場が0冊、附属演習林が5冊(このうち英文のものが0冊である)。

平成12年の自己点検・評価報告書「農学研究科の現状と課題」で報告した中の「発表論文」(平成5年4月から平成10年5月までのデータ)を基に、本研究科の研究活動における一般的状況について現状の説明を行う。研究業績の主体となる「原著論文」の総計では、生物生産学専攻が353篇で1人平均9.1篇、生物環境学専攻が165篇で1人平均2.3篇、附属施設が33篇で1人平均8.3篇であり、農学研究科全体では551篇で1人平均7.8篇である。この中で、主要な「国際誌及び全国誌」の「英文誌」と「和文誌」の合計では、生物生産学専攻が258篇で1人平均6.6篇(うち「英文誌」は171篇で1人平均4.4篇)、生物環境学専攻が90篇で1人平均3.2篇(うち「英文誌」は11篇で1人平均0.4篇)、附属施設が8篇で1人平均2.0篇(うち「英文誌」は2篇で1人平均0.5篇)、農学研究科全体では356篇で1人平均5.0篇(うち「英文誌」は184篇で1人平均2.6篇)となる。なお、「英文誌」については、生物生産学専攻の生物機能調節学講座と生物資源利用学講座はそれぞれ1人平均5.4篇と8.3篇で、他の講座に比べて際立って多かった。

[点検・評価]

本学部においては、「論文」の1人当たりの論文数で見ると、3学科の発表論文数はほぼ同じ10.23篇から14.42篇である。しかしながら、これを英文の論文数

で見ると、生物生産学科は3.73篇、生物資源学科は9.84篇、生物環境学科は0.82篇、附属農場は2.33篇、附属演習林は2.00篇と、学科間で大きな違いが見られる。専門分野の特殊性や特徴等も考えられるが、国際化が一層進む中であって、英文の論文の重要性を十分に理解し、この面での特段の努力が望まれる。

本研究科においては、「原著論文」の1人当たりの論文数で見ると、生物生産学専攻における発表論文数がかなり多く、また、「国際誌及び全国誌」の合計でも、やはり生物生産学専攻の論文数が多かった。しかしながら、「国際誌又は全国誌」での発表論文数は総じてあまり多いとは言えず、各教員がこれらの専門誌に最低年間1篇以上を発表できるように、なお一層努力すべきであると思われる。このような検証システムは、各組織における教員の研究活動の活性化や高度化に有効に寄与するものと思われる。

[長所と問題点]

教育研究上の各組織単位ごとに、教員の研究活動状況を把握し点検・評価することは、組織の研究面での機能を強化する点で大いに評価される。これには、各組織の教員個人の研究活動が基本になって点検・評価されていることは言うまでもない。本学部では、大講座としての各組織の教員は一般に1人又は2人でもって基本となる研究分野を形成しており、その中で1人研究分野もかなり存在する。このような1人研究分野の教員は、ややもすると研究活動の高度化や活性化に困難を伴う場合もあり、組織としての研究活動状況にも影響を与える問題と思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大講座組織は、多様な研究分野を含み社会のニーズに合わせた研究をも可能にする柔軟な組織と考えられ、それ故1人研究分野の存在も避けられないと考えられる。この1人研究分野の教員の研究活動は関連の他の研究分野との共同研究等を積極的に進めることにより、その活動の活性化等を促すことが可能である。また、このような学際領域の研究は、多様な研究分野を包含している農学領域では積極的に推進して行くことが重要と思われる。

○教員の研究活動を活性化させ促進するための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

教員に支給される個人研究費、研究旅費、共同研究費等については、次のようである。

個人研究費の教員1人当たりの額は、図書費・機器備品費・研究用消耗品・謝

金・光熱水費等を含めて、本学部が1,004,922円、大学院農学研究科が207,937円、連合農学研究科が554,949円、附属農場が1,099,124円、附属演習林が1,504,362円である。研究旅費については、外国留学の短期が1件で、その支給額は992,874円、学会等出張旅費の支給件数と教員1人当たりの支給額は、本学部・大学院農学研究科がそれぞれ98件と63,000円、連合大学院が98件と7,120円、附属農場が11件と114,453円、附属演習林が10件と124,120円である。共同研究費の本学部の総額は1,440,000円で、その利用件数は3件である。研究室数とその1室当たりの平均面積は、附属施設を含めて、それぞれ73室及び27㎡（個室）と42㎡（共同）であり、また、教員1人当たりの研究室の平均面積は29㎡である。研究用の施設・整備については、施設として水利実験施設、R I 実験施設及び遺伝子実験施設が、また、設備として遺伝情報解析装置、栽培環境条件設定装置、作物群落生理測定装置、I C P 分析装置、400Mz-NMR装置、FAB-MS分析装置、農業用ロボット実験システム等が設置されている。本学部の教員1人当たりの担当授業時間数（1授業時間は90分）等については、教授の最高が7.38最低が0.76で、平均が3.11であり、助教授の最高が5.62、最低が0.15で、平均が2.83である。

[点検・評価]

教員1人当たりの研究費は基本的な研究費となる本学部の場合で1,004,922円と一定の水準にあると思われるが、通信・連絡経費等の通常経費がかなりの額を占めるようになり、研究費を大きく圧迫している。教員1人当たりの学会等出張旅費が、本学部・大学院農学研究科で63,000円と少なく、一回の出張等にも十分な額が支給されない状況にある。研究室の面積はある程度充足されていると言えるが、建物自体の老朽化が著しいものがあり、その改築は緊要である。教員1人当たりの担当授業時間数に大きな差が認められる。

[長所と問題点]

分散キャンパスである本学部としては、研究用の施設・設備等がある程度整備されていると考えられ、高度な研究手法や分析方法等の導入は可能な状況にあると言える。しかし、分散キャンパスなるが故に、全学的な会議への出席や分担講義の小白川地区実施等において、多くの時間を必要とし研究等の遂行上大きな問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学並びに本学部が総合大学としての一層の発展を期するためにもキャンパスの統合あるいは移転について、長い視点での検討が望まれる。

なお、現在、研究棟の新築が進行中であり、研究室等の整備・拡充が期待されている。

(7) 保健管理センター

- 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性
- 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況
- 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

保健管理センターは「保健管理に関する専門的業務を行う」ことを設置目的とし、規則上研究組織ではない。ただし「保健管理の充実向上のための調査研究」が業務の一つであり、専任教員2名が配属されている。研究の基盤である研究費、交通費、研究室などは文系教員と同じ条件で措置・整備されている。

[点検・評価] [長所と問題点]

教員2名ともに着任後間もなく、また日常業務に忙殺されているために研究実績の蓄積は乏しい。点検評価は数年後に待ちたい。研究活動は日常業務と表裏一体であるために、業務を円滑に遂行するための設備等に研究費を使わざるを得ない。また、看護婦などのスタッフとの連携が不可欠であるが、研究会等への旅費の工面が頭の痛い問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究費・交通費面では科学研究費補助金等の奨学金に積極的に応募する方針で将来とも望んで行きたい。設備、スタッフについては必要に応じて学部あるいは研究科との共同研究の形で臨機応変に対処したい。

(8) 地域共同研究センター

- 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

本センターには教員として、センター長、専任助教授、客員教授が勤務している。この中、センター長は併任の教授であり、その研究活動の検証は出身部局でなされている。

センターの専任助教授の研究分野は産学連携、技術移転で、

- ①社会のニーズに応じた研究シーズの発掘
- ②研究シーズと商品開発までの展開方法
- ③RBセラミックスによる滑らない靴の開発

のようなテーマについて研究を進めている。しかしながら、センターの他の業務に追われ、研究のために十分な時間が確保されているとは言い難い状況である。

共同研究の成果については、平成4年度から隔年「共同研究成果概要」を発行し共同研究の成果を報告している。また、「センター年報」は、平成6年度から毎年発行し、センターの活動状況等について広く学内外への周知に努めている。

[点検・評価]

共同研究の成果は、「共同研究成果概要」に報告されているが、特許に結び付いた研究は少なく産業界との連携では、大学教員が特許出願に対する重要性を認識して対応することが大切である。しかし、特許に対する大学教員の認識は低く、学部によりその評価が異なることから平成10年度には、特許に詳しい専門家をセンターの客員教授に任用し各キャンパスで特許に関する講習会を実施した。

[長所と問題点]

上記の「センター年報」及び「共同研究成果概要」の発行は、研究活動の質や量を検証するシステムとして、教員の研究活動の活性化・高度化に貢献していると言えるが、「共同研究成果概要」は、企業向けに検討する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

さらに民間機関等との共同研究や受託研究の推進を図るには、リエゾン活動・コーディネイト活動が重要である。そのために今年度は、リエゾン活動専門の客員教授を任用した。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

本センターが掲げている共同研究の重点分野は、①社会科学、②新素材、③環境、④情報・エレクトロニクス、⑤バイオテクノロジー、⑥リサイクルの6分野であるが、これらを融合した新しい分野の研究開発も積極的に推進している。

[点検・評価]

センター設置以来、民間機関等との共同研究や高度技術研修等の実績を着実に伸ばしてきた。また、開かれた大学を目指して共同研究成果フェア、セミナー、公開講座等を開催してきた。

このような積極的な取り組みの結果、平成12年度の共同研究は、53件（区分Aが6件）となり、平成11年度の43件（区分Aが13件）と比較して大幅な増加となった。また、高度技術研修は、山形県内のみならず隣県の福島市、喜多方市から

の受講もあり地域を超えて高い評価を受けている。

また、大学と産業界等との連携を円滑、かつ効果的に進めていくためには、研究者側からの情報提供が必要であるため、平成9年度には山形県とタイアップし「産学官民連携のための山形県研究者総覧」を発行し関係部門に配付するとともに、産業界からの要望に応じ配付した。さらに、ホームページによる情報提供を目指して準備中である。

[長所と問題点]

共同研究の重点分野は、固定的なものではなく、今後の新しい学術の発展、地域における民間企業等の技術動向を見ながら、適宜変更あるいは追加していく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本センターの教員の研究活動の活性化の状況には問題はないが、今後、さらに研究活動をより一層活性化、高度化するべく努力が必要とされる。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

センターの専任助教授の個人研究費の支給額は約90万円程度で、教員の留学学会出張等に係る研究旅費の支給額は、約6万円程度であり十分とは言い難い現状である。

[点検・評価]

センターの教員は専任のため、学会出張も予算的に国内での年1回程度の研究発表が限度で十分とは言えない。教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件を整備するため、助手の増員を要求している。

[長所と問題点]

本センターでは、共同研究の実績を着実に伸ばしてきた結果、研究棟の実験スペースが狭く、増大する需要に応え切れなくなっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

民間機関等との共同研究が着実に増加している中、本センターのポテンシャルを高めるために研究棟を増築（2期工事）し、組織の拡充と人員の増員を行い、その機能を充実強化することは、共同研究等を通じて独自の先端技術の創出を図

るというセンターの設置目的と産学官連携への強い要望にかなうものである。

(9) 総合情報処理センター

○教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

本学では、総合情報処理センターの教員は「教育・研究のほか、全学の情報処理に係る教育・研究等の環境整備等に関するサービス業務を行う。」と申し合わせている。このセンター教員が行うサービス業務の特殊性を考慮して、センター教員としての職務の期間を3～5年と限定しているが、センター自体は、教員の研究活動の活性度を直接検証するためのシステムを確立していない。

これは、センターが学部等と異なり特定の研究分野のために作られた組織ではないこと、センター教員が行うサービス業務が極めて多大であり、実際に研究活動の維持・向上に主体を置くことが困難であることなどを考慮した結果である。さらに、すべてのセンター教員は職務の期間を終えれば、関係学部と人事交流を行うことになっており、そこで研究活動の活性度に関する検証を受けることとなるためでもある。

[点検・評価]

本学では、センター教員に課せられているサービス業務の特殊性と、研究活動の活性度を維持・向上することの両者に配慮して、センター教員に対する職務の期間と関係学部との人事交流というシステムを確立した。センター教員の最初の選考からまだ3年を経過したばかりであり、関係学部との人事交流が実際には行われていない。このため、その点検・評価は困難であるが、センター教員が行っているサービス業務については、全学的に満足できる成果を得ている。また、関係学部が明確であり、職務の期間が限定されているので、センター教員はサービス業務の処理を中心にしながら、当該学部と密接な関係を維持して教育研究活動を行える環境にはなっている。

[長所と問題点]

このシステムは、センターの業務を円滑に処理しながら、各教員の研究活動の活性度を維持・向上するために考案されたものであり、現時点で特に問題は発生していない。また、各センター教員は当該学部と密接な関係を維持できるので、職務期間中も研究活動の活性度を維持できることが明らかになっている。ただし、関係する学部の側でも、人事交流のために課せられた制約が決して小さくないことが判明している。これは、今後、このシステムの問題点となる可能性がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

人事交流したセンター教員が当該学部でどのような研究活動の活性度を維持・向上していくかを引き続き検証し、このシステムをより適切なものに改善する努力を継続していく必要がある。また、センターとして教員が行うサービス業務を評価検証するシステムを確立することも重要である。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性度等の状況

[現状の説明]

総合情報処理センターの各教員は、サービス業務を処理しながら、いままで当該学部で行っていた研究活動を引き続き行っている。センターのサービス業務の処理は、極めて大きな負担であり、職務の期間中は研究活動の活性化・高度化に重点を置くことは困難であるが、各教員の努力によって、研究活動のあるレベルで維持できることが明らかになっている。また、センター教員が行っているサービス業務については、ネットワーク、コンピュータ・システムの管理・運用とも、現在のシステム(ハードウェア)で可能な最善かつ最新のレベルを維持できている。

[点検・評価]

確立した人事システムがセンター教員の研究活動の活性度を維持しているかは、実施後の期間が短く、評価が困難である。現時点では、センター教員が、その職務の期間中も研究活動を行い、活性度を維持していると評価できる。また、各教員の科学研究費補助金の採択率も高いことが判明している。さらに、センターが行っているサービス業務については、ネットワーク、コンピュータ・システムの管理・運用とも、全学的に満足のできるレベルに達していると評価できる。

[長所と問題点]

各教員は、センターの教員として職務に携わるようになって3年未満であり、関係学部にも所属していた時期と比較して、特に活性度が低下していない。したがって、現段階で特に問題点はないが、長期にわたる状況は不明であり、この人事交流システムの有効性を引き続き点検していく必要がある。なお、センター教員が行うサービス業務は、本学の教育研究活動を活性化、高度化するために不可欠なものであり、これを評価するシステムについて検討することが重要な課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

センターが組織として各教員の研究活動の活性度を維持・向上できるようにす

るため、職務の期間を厳守すること、サービス業務に係る負担を軽減することが重要である。また、サービス業務自体を本学全体の教育研究活動と関係付けて評価するシステムの導入を、検討すべきである。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況と その有効性

[現状の説明]

センターでは、教員の個人研究費と研究旅費について、人事交流を行う当該学部で教員当たり積算されている研究費と旅費と同額を確保するように予算措置している。また、研究室についても当該学部での研究室と同等のレベルのものを用意するようにしている。各教員の研究内容は、必ずしも、センターの業務と直接関係していないので、研究用の施設・設備そのものをセンターが用意することは困難である。このため、当該学部の研究施設を利用することになるが、時間的な制約が大きい。各教員は、国内外の学会出席などの短期間の出張は可能であるが、職務の期間中は長期の留学等はほとんど不可能である。授業については、教養教育、当該学部及び大学院の講義等を兼担している。

[点検・評価]

センター教員の研究活動を支えるため、個人研究費と研究旅費を人事交流を行う当該学部とほぼ同じ条件にしていることは適切な措置である。施設・設備面では、センターに在籍中も関係学部の研究施設等をできる限り自由に利用できるように、学部側の配慮をお願いしている。この結果、環境面では、関係学部所属の教員とあまり違いはないが、サービス業務を処理するため、実際の研究活動に割り当てられる時間は極めて限定されている。さらに、ネットワークとコンピュータ・システムの利用拡大に伴い、サービス業務の処理内容は増加しているので、諸条件は悪化している。授業の時間数は、学部所属の教員に比べて若干軽減されているが、軽い負担ではない。

[長所と問題点]

予算、設備面では、センター教員はかなり配慮された状況にあることは評価できるが、サービス業務の処理に伴う時間的制約について、十分考慮されていないことは問題である。さらに、新年度への利用登録切り替え時期や大学入試センター試験の成績提供業務の期間中などには、短期間の出張も不可能であり、特定の時期に負担が集中していることも問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

当面、職務の期間を守り、人事交流を確実に実施して、長期間に亘って研究活動に種々の制約がある状況を避けることが重要である。また、センター教員が行っているサービス業務に対する全学的な理解が十分とは言えないので、これを周知するように改善することも必要である。

(10) 遺伝子実験施設

○教員の研究活動の活性化度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

設置1年を経たばかりで、建物もない状態であり、本格的な研究活動が開始されておらず、教員の研究活動の活性化度を検証するための本施設独自のシステムは、いまのところ機能していない。しかし、業績報告等については、医学部におけるシステムに組み込まれている。

[点検・評価]

本格的活動が出来ない現状では、医学部におけるシステムに組み込まれているのはやむを得ない。他大学の遺伝子実験施設において行われている、施設独自の業績集については、今年度の発行予定はないが、今後、施設建物の完成後、3年を目処に刊行する予定である。

[長所と問題点]

学内共同利用施設として、小規模ではあるが、1部局としての立場から、独自の検証システムの確立が今後の課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

施設独自の業績集を、今後、施設建物の完成後、3年を目処に刊行する予定である。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

設置1年を経たばかりで、建物もない状態であり、本格的活動が開始されていないが、学内の生命科学研究の推進・活性化に寄与すべく、マウス発生工学技術を利用した実験のサポートを主体とした研究支援体制を整えつつある。

[点検・評価]

現段階では、点検・評価する段階にないが、今後、運営委員会での協議を通して点検・評価を行う予定である。

[長所と問題点]

本施設は、学内共同利用施設という性格上、学部の枠にとらわれない研究活動を推進しやすいため、建物完成の後には、本施設の利用を通じた学際的研究の発展に貢献したい。一方、マウス発生工学技術を活用できる無菌マウス飼育設備を設計したことから、今後、施設運営において、問題点が生じる可能性があり、これについては運営委員会での協議を通じて、全学的視点からの解決が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

マウス飼育上の問題点については、隣接する医学部附属動物実験施設の助言・協力を仰ぎつつ、対処していく。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況と

その有効性

[現状の説明]

平成13年度に研究支援推進員の配置（1名）が、文部科学省から認められた。マウス発生工学技術の習得のため、研修中である。

[点検・評価]

建物完成の後、効率的に、研究支援を遂行する上で、本年度からの研究支援推進員の採用が認められたことは、専任教官が助教授・助手の2名しかない本施設では評価できる。

[長所と問題点]

研究支援推進員の配置は単年度ごとにあるため、技術習得後も雇用される職員の身分が安定せず、待遇面も決して良好といえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本施設専任の技官の配置を今後、要求していく。

(11) 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

○教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

[現状の説明]

本ラボラトリーには教員として、教授（ラボラトリー長）、専任助手、博士研究員が勤務している。この中、ラボラトリー長は併任の教授であり、その研究活動の検証は出身部局でなされている。ラボラトリー長以外の教員は、工学部からの派遣教員である。

助手及び博士研究員の活性度を検証するためのシステムとして、「新聞・雑誌記事、報道一覧」、「VBL News Letter No. 1～14」及び各事業ごとに作られた報告書が挙げられる。

本ラボラトリーは、発足して2年が経過しているが、具体的活動としては昨年度のみであり、現状では、上記2件に活動状況が述べられ、その詳細はその事業ごとの報告書に述べられている。

[点検・評価]

本ラボラトリーは、発足して2年が経過し、1週間に1回程度行われている談話会、地域TLOを考える討論会、YUVBL Award、卒業論文・修士論文テーマ公募など、多くの事業を行ってきた。これらについては、「新聞・雑誌記事、報道一覧」、「VBL News Letter No.1～14」に述べられ、詳細については事業ごとの報告書にまとめられている。

上記の報告書は、専任助手の研究活動の活性度を検証するためのシステムとしては、適正であると考えられる。

[長所と問題点]

本ラボラトリーの活動は、他に例を見ない程多様化しており、現時点では上記のシステムが活性度を検証するシステムとし適正である。しかし、まだ発足して間もないこともあり、事業の厳選、研究活動のまとめ等、本ラボラトリーの目的に更に近づくための評価システムとしては、充分であるとは言えない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の事業や研究活動は、本ラボラトリーの目的に更に近づくため選別されていく必要があり、その結果、報告書の形も変更せざるを得ないと思われ、評価システムの検討を進めている。

○教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

[現状の説明]

本ラボラトリーの専任教員は、助手1名であるが、工学部からの派遣教員である。

地域共同研究センターと隣接している特性上、民間企業などとも積極的な交流を行ながら新規企業化シーズの創製と社会的ニーズに応え得る応用開発を目指すという本ラボラトリーの一つの目的を果たす上で、本ラボラトリーの助手の果たす役割は非常に大きい。

また、これまでの大学における新素材研究が、材料を作るところまでを主としていたのを、さらに商品化し商品化までのメカニズム及び社会的波及効果までを研究対象としているところが本ラボラトリーの特徴でもあり、主にこの研究を主として行っている。このことは、大学院生のベンチャーマインドの育成には、必要不可欠である。

さらに、ラボラトリー長及び教員の研究活動は工学部の項でも紹介されているが、世界に誇れる研究成果を上げており学内外で高く評価されている。

[点検・評価]

活動が短期間であるにもかかわらず、昨年度は山形大学産業研究所の萌芽育成事業及び東北通産局リエゾン活動助成事業に採択され、外部資金を獲得した。このような活動は、本ラボラトリーの博士研究員達にも良い影響を与え、研究活動の活性化に大いに役立っている。

[長所と問題点]

上述のように、本ラボラトリーでは、積極的な研究活動が外部資金の獲得と言う形で成果になり、このことは博士研究員等にも大きな影響を与え、今年度は、博士研究員達の成果として現れている。しかし、今後の活動をする上で、短期間の研究費だけでは、行動に制限ができ、積極的な活動が損なわれると考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後も積極的な活動を通して、本ラボラトリーの目的に更に近づくため、評価システムの在り方を再考し、研究条件の改善を行い、さらに研究活動をより一層活性化・高度化するべく努力が必要である。

○教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

[現状の説明]

本ラボラトリーが地域共同研究センターと隣接しているという特性から、民間企業とも積極的な交流を行いながら、地域ならではの独創的な発想に基づいた新規企業化シーズの創製と、社会的ニーズに応える応用技術開発を目指している。この目的を達成するために、本ラボラトリーの助手の果たす役割は非常に大きい。しかし、現状では工学部の流用定員で措置されているが、個人研究費及び旅費は配分されていない。昨年度にお

いては、これらの旅費は教育研究活性化推進経費（一定の教育期間の目安を示して採用された若手助手に配分される）の要求によって配分された経費と、山形大学産業研究所萌芽育成事業、東北通産局リエゾン活動助成事業に採択されて獲得した研究費で賄った。

[点検・評価]

上述の教員の活動は、本ラボラトリーの活性化に大きな役割を果たしているが、さらに研究活動を活性化するためには、まず本ラボラトリーに専任の教員枠が必要であり、加えて研究費、旅費等の措置が必要である。

[長所と問題点]

本ラボラトリーは、地域共同研究センターと隣接しており、各研究プロジェクト及び事業等も協調しながら行うことが容易であると考えられる。しかし、人的配置、事業の整理等の体制作りは、まだなされていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

新規産業を企業化し得る人材の育成と、具体的な成果を出し得るプロジェクト型研究の推進をより具体化させ、民間企業とも積極的な交流を行いながら、地域ならではの独創的な発想に基づいた新規企業化シーズの創製と、社会的ニーズに応える応用技術開発を目指すために、本ラボラトリーでは、専任教員枠及びそれに付随する研究費、研究旅費を要求していくものである。